

原子力規制委員会記者会見録

- 日時：平成29年9月22日（金）
- 場所：原子力規制委員会庁舎 記者会見室
- 対応：更田委員長 他

<質疑応答>

○司会 お待たせしました。ただいまから原子力規制委員会新委員長及び新委員の就任会見を始めます。

本会見は、最初に委員長、更田豊志、次に新委員の山中伸介の順番で行います。

それでは、委員長、更田豊志の会見を始めさせていただきます。

まず最初に、更田から御挨拶申し上げます。

○更田委員長 本日、原子力規制委員会委員長を拝命した更田です。

私は5年前、原子力規制委員会の発足とともに委員に任命され、東京電力福島第一原子力発電所事故のような原子力災害を二度と起こさないとの決心のもとに、新規制基準の策定、原子力発電所の審査、福島第一原子力発電所における廃炉作業に係る規制などに当たってきました。

原子力規制委員会は、福島第一原子力発電所事故の反省と教訓とに基づき設置された組織です。委員長が交代しても、福島に対する強い思いを持ち続けることが原子力規制委員会にとって重要であると考えています。安全の追求に終わりはないという初心を忘れず、常に自らに問いかけ、慢心を戒める姿勢を保つことが重要であり、委員や規制庁職員とともに最善を尽くす覚悟です。よろしくお願いします。

○司会 それでは、皆様からの質問をお受けします。本日も多数の方がお見えです。多くの方から御質問いただけますよう、質疑応答については一往復でお願いしたいと考えておりますので、御協力のほど、よろしくお願いいたします。また、質問の際には、所属とお名前をおっしゃってから質問をお願いいたします。

それでは、御質問のある方は手を挙げてください。では、スミさん。

○記者 共同通信のスミです。よろしくお願いいたします。

2点伺います。

1点は、前任者の田中前委員長体制から変えないこと、あと、変えなければいけないと思っていられることがあれば教えてください。これが1点目です。

もう一点は、先般から委員会の議論の中でも、特に更田委員長が議論のリーダーシップを取っていられると思うのですが、東京電力の原発事業者としての適格性の議論について、委員長になられたということで、改めて更田委員長のお考えをお聞かせください。

○更田委員長 まず、1点目についてお答えします。私は、皆さん御承知のように、5年

間、田中委員長とともに規制委員会を構成して、5年間ずっと、田中俊一委員長がどのようにこの規制委員会をリードするかを近くで見えてまいりました。そこで、田中委員長の福島に対する強い思いと、もう一つは厳正な規制を行うこと、この基本的な方針や考えは決して変えてはならないものだと思っています。もちろん改めるべきところがあれば改めるのは当然のことですけれども、大きな方針、大きな私たちの姿勢というもので変えなければならないと思っているところがあるわけではありません。

それから、2点目、東京電力の原子力事業者としての適格性ですが、これはここ数回の委員会の席で既に私の意見を申し述べてきていますけれども、私たちは決して感情で規制を行っているわけではありませんので、彼らの技術的な能力、技術的な知識、そして何よりも事業者としての姿勢を測らなければならない。その上で東京電力が、もちろん福島原子力発電所に対する反省を忘れないことが条件になりますけれども、彼らが表明した条件が守られる限りにおいて、彼らは原子力事業者としての資格を持っているものと考えています。

○司会 御質問のある方。アベさん。

○記者 日本経済新聞のアベと申します。

私も2つお伺いしたいと思います。

1つが、田中委員長は初めの5年間で今の規制委の姿に道筋をつけて、形づくるといのが一番重要な役割だったかなと思います。更田新委員長は、任期の5年間で、特にどういう役回りを求められているのかということをも一つ伺いたいと思います。

もう一つが、規制委が信頼される大前提としては、独立性と透明性の維持が一番の大きなものだと思いますが、放っておいては維持することも難しいと思います。これを維持するために何が特に大事だと思われるかということをお聞かせいただければと思います。

○更田委員長 まず、1つ目ですけれども、御質問の中にあつたように、田中委員長は、この原子力規制委員会という新しい組織の最初の5年の形を見事に作られたと思っています。ただ、1つ目の5年間にはない難しさが2つ目の5年間にはあるだろうと思っています。それは、既にほかのところで申し上げたことですが、人間はどうしても忘れやすい存在で、やはり時がたつとどうしても緩むところが出てくる。私は、初心を忘れないこと、規制委員会が発足したときの決意を今後の5年間も持ち続けるようにリーダーシップを発揮することが一番大事なことだと思っています。具体的なものもいろいろありますけれども、何よりも一番大事なのは、とにかく初心を忘れないこと、安全の追求に終わりはしないこと、妥協をしないこと、これを貫いていきたいと思っています。

もしお尋ねが具体的なことだとすれば、新たに取り組もうとしている検査制度を軌道に乗せるとか、こういったことは非常に重要な課題であろうと思っています。

2つ目は、独立性、それから、透明性。まず透明性について申し上げますと、透明性は独立性を守るための一つの武器でもあるわけで、独立性が損なわれることになったら、それがほかから見えるということで、一つの守りになりますから、まず透明性を確保する。それは、いろいろな議論を、こういった場であるとか、審査会合の公開でやりますし、第三者や他者と意見を交換する席を公開の形でやっていく。それから、これは皆さんの御協力もいただかなければならないけれども、できるだけ確な情報、伝わりやすい情報をこういった席でお伝えできればと思っています。

独立性に関して、これは何ら、元々の姿勢に変わりがあるわけではないです。私たちはあくまで科学的、技術的なファクトに基づいてひとつひとつの判断を行っていく。独立性、透明性に関して、田中委員長の時代と何ら変わることはないでしょうし、ただ、先ほど申し上げたように、それに対する決意が緩まないようにするのが私の仕事だと思っています。

○司会 御質問のある方。ヒガシヤマさん。

○記者 朝日新聞のヒガシヤマです。よろしくお願いします。

今、お話にもありましたように、これから柏崎刈羽原発というか、東電もそうですけれども、検査というものの重要性が非常に増してくる5年間になるのではないかと思います。まず、検査制度を軌道に乗せることが重要とおっしゃいましたけれども、柏崎刈羽の保安検査の審査も来月入ってくると思いますけれども、そこでこうしていこうということがあれば教えてください。

○更田委員長 御質問を私なりに解釈してしまうところがあるかもしれませんが、まず、検査制度ではなくて、検査そのものを軌道に乗せるためには、検査を受ける側と検査をする側の共通理解が必要。そのためにはやはりコミュニケーションを図らなければいけない。なれ合いではないコミュニケーションを図らなければいけない。これはこれで難しいことだと思っています。

もう一つは、検査そのもの、ハードウェアひとつひとつの検査に対する責任は事業者が持つことになりますので、事業者が自らチェックする能力を高めなければいけない。一方、私たちの方も、検査に行った者の技量を高めなければならない。これは非常に具体的なことではありますけれども、大きなチャレンジだと思っています。

それから、東京電力の柏崎刈羽原子力発電所の保安規定に関して言うと、先週の委員会で小早川社長から表明があったように、適格性に関して文書で回答があったものをきちんと保安規定の中に記述してもらおう。これは審査を始めてみないとということがありますけれども、その精神がきちんと保安規定に反映されているかどうかを見ることは非常に重要だと思っています。

○司会 それでは、ヨシノさん。

○記者 テレビ朝日のヨシノです。よろしくお願いします。

東京電力について私もお伺いしたいのですけれども、これまで見てきて、そうは言っても、東電変わったと言っても、縦割り制が残っていて、肝心のデータを出してこないことがあったり、また、政府をおもんばかっているのか分かりませんが、凍土遮水壁の有効性についても言葉を濁したりするようなどころがあって、似たような質問になってしまいますが、こういうところも今後も厳格に見ていかないといけないのではないかと思いますので、いかがお考えでしょうか。

○更田委員長 そうですね。非常にポイントを突いた御質問だと思います。というのは、役所が言うのは変かもしれないけれども、東京電力は非常に大きな会社で、ある面では役所以上に役所っぽいところもあるのです。別に役所の悪口を言うつもりはなくて、役所っぽいからよくないというわけではないのだけれども、ただ、役所の悪い面を東京電力も持っているところはある。それはどうしても組織が大きくなると生じてしまう難しさなのかもしれないのですけれども、ただ、よい面も出てきていて、例えば、福島第一原子力発電所の廃炉作業に当たっている人たちは、かつての東京電力にはなかった真剣さというか、正直さというか、大変残念なことではあるけれども、廃炉作業のあのつらい戦いの中から、東京電力のよい面も見えてきたと思っています。どなたが考えられてもそうでしょうけれども、箇条書きにしてマルを並べたから全体としてオーケーなのだ、そんな話ではないことは私たちも承知しています。表現するのが非常に難しい部分もあるかと思いますが。まだまだこれから彼らが改めようとしているところがあるのと同時に、新たにあらわれてきたよい面も見て、総合的に判断をしたいと思っています。

○司会 御質問のある方。ナガノさん。

○記者 新潟日報のナガノと申します。よろしくお願いします。

私も柏崎刈羽のこれまでの審査についてお伺いしたいです。先ほどからお話が出ています適格性の審査について、ちょっと具体的になりますけれども、7月に経営陣に来てもらって、規制委員会としてはかなり厳しい言葉が投げかけられた。その後、8月下旬に決意文という形で東電が文書を出してきて、これの審議が始まると、あっさり規制委として受け入れたというような、軟化したという印象があるという指摘があると思いますが、長く審査を指揮してきた委員長として、こういう指摘についてどう受けとめられているのか聞かせてください。

○更田委員長 東京電力の会長、社長、それから、原子力担当の3名に意見交換を行った際に、私たちから確かに厳しい言葉が出たのは、特に福島第一原子力発電所の廃炉にかかわることについて、これは私の印象かもしれないけれども、安易な受け答えがあったように思っています。まなじりを決したような決意であるとか、それから、向き合うのは私たちではなくて福島の人たちなのだという決意に欠けるのではないかという、この感じが私たちの接し方を厳しいものをしたように、最初の会合はそういうふうにして

います。それはかなり強いインパクトを持って、メッセージとして先方に伝わったのだと思います。2回目の会合で文書をもって、文書の中には、私たちの納得のいくものが書かれていたし、それが抽象的だという御批判が、先ほどの質問に対するお答えと同じですけれども、抽象的だという御指摘はあろうかと思うけれども、しかし、これを、単なる私たちに提出した回答というのではなくて、国民に対する約束だと表明する限りにおいては、ここは東京電力を信じようと、そういう判断に至っているというのがこれまでのところですよ。

○司会 御質問のある方。ミウラさん。

○記者 読売新聞のミウラといいます。よろしくお願ひいたします。

柏崎刈羽原発の審査に関連してなのですが、更田委員長も東電の技術力については高く評価されるお言葉を述べてられたと思うのですが、具体的にどういった点が評価できる高い技術力を要するのかを教えてくださいたいと思います。これを聞くのは、数あるBWRの中でも、やはり東京電力の柏崎刈羽原発の審査を事実上優先して進めてきたという経緯もありますので、そこは信じたとおりに疑いがなかったということなのか、そういう点を含めてお伺ひしたいと思います。

○更田委員長 まず、後半の方に先にお答えすることになりますけれども、柏崎刈羽の6、7号機がBWRの中で一番先頭に立った最大の理由は、サイトにかかわる自然条件、具体的に言えば設計基準地震動であるとか、設計基準津波高さの設定が一番先にまとまったから、これが単純な理由であります。

1つ目、前半の方にお答えしますけれども、これは東京電力の美点だったかもしれないけれども、ABWRという炉型は東京電力がメーカーとともに設計段階から参加して造ってきた炉です。ですから、ABWRについては、他の電力にはない、東京電力は自分たちが造った炉だという誇りを持っている面があります。これは過信であってはならないけれども、さすがに東京電力はABWRについてはよく知っているというのは、審査会合での受け答え、やり取りを聞いていて感じた率直なところですよ。

○司会 どうぞ。

○記者 Beeメディアのクラサワといいます。

規制委員会の今後のあり方について1つお伺ひしたいのですけれども、規制委員会が規制基準を作って適合審査をやるという機能もあるのですが、もう一つ重要な機能が、事故原因の調査、事故調査ですね。事故の分析に係る検討会も3年ぐらい前に中間報告を出したままになっています。これは規制委員会のもちろん職務分掌にも含まれていませんし、それから、基準をスパイラルアップするためには、私はこれは非常に重要な機能だと思っています。あの中間報告も国会事故調で提起した問題をクリアにするというところで終わってしまっているのですけれども、今後、この検討会を再度立ち上げてやる

意思がおりかどうか、あるいは事故原因の調査、これは規制委員会の非常に大きな機能だと思っているのですが、これをどうされていくのか、お考えを伺えればと思います。

○更田委員長 御質問の内容はまことにごもつともだと思えます。事故の分析に係る検討会は閉じたわけではないです。ですから、あの報告も、報告書というよりは中間報告書になっています。確かにこのところ、事故の分析に係る検討会は開催をしていないのは、あの席は、憶測であるとか、推測であるとか、こうではなからうか、ああではなからうかという議論をする場ではなくて、やはり証拠に基づいて分析を進めるのがあの検討会の役割です。中間報告を出してから、新しく私たちが知ることができた事実であるとか、あるいは当時持っていなかった能力であるとか、知識であるとか、そういったものにきちんと目立ったものがあれば、議論は速やかに再開するべきだと思っています。ただ、なかなか、中間報告を作ったときに私たちが持っていた証拠であるとか、事実、データであるとか、その後、何か出てくるというときに、廃炉作業を通じて、思わぬところに思わぬ発見があるとか、あるいは学会の共通理解ですとか、学术界の共通理解として、新たな評価手法のようなものが生まれるとか、そういったことがない限り、憶測以上のものにならないというところがあります。ですので、事故の分析は私たちにとって重要な仕事だということは十分認識をしておりますし、御指摘ごもつともだと思えます。ですから、議論の材料があらわれたら、また検討をさらに進めることになるだろうと考えています。

○司会 御質問のある方。フジオカさん。

○記者 NHKのフジオカと申します。よろしくお願ひいたします。

柏崎刈羽の審査に関連してお尋ねします。これまでの質問でも触れられていると思うのですがけれども、改めて、今後、技術的な審査書の案なども審議されると思うのですがけれども、東京電力に求められる姿勢といいますか、適格性の御議論でも出たと思うのですが、そこをもう一度整理して御説明いただけませんか。

○更田委員長 一つベースになるのは、先日の回答文書、あれは国民に対する約束ですと。それが単なる口約束ではなくて、あるいは保安規定に書かれるといったことだけではなくて、彼らの今後のあらゆる活動にそれが見えてくる、これは大事だろうと思えます。しかし、これはどうしても抽象的なことにすぎません。私たちが判断のために注視していかなければならないのは、設置変更許可に関して、まだ判断が済んだわけではありませぬけれども、仮に許可という判断をしたとしても、その後に工事計画認可、保安規定の認可、保安検査等々、私たちはずっと東京電力と向き合っていくわけです。その中で私たちが受けとめる東京電力の姿勢というのが、今後、私たちにとっても、彼らにとっても重要だと考えています。

○司会 御質問のある方。こちらの2番目の方。

○記者 朝日新聞のオオムタです。

2点お伺いします。

1点は、例えば、安全目標とか、それに照らしての各サイト、各号機の安全性とか、あるいは複数立地の問題とか、このあたりは積み残しになっているかなとも思うのですが、規制委員会として、過去5年間で、ここの部分はまだ積み残しだなど、もちろん検査とかということはありませんけれども、それ以外のところで積み残しだなど更田委員長が特に考えておられることはどんなことかというのが1点。

それから、もう一点は、先ほど技量を高めるというお話がありました。大変重要なところで、検査官がどれだけの技量を持ってそのサイトを見ることができるとか。このために、今、どんな努力がされているのか、果たして人材を確保するということが十分この先もできる見通しが立っているか、その件についてお伺いしたいと思います。

○更田委員長 1つ目、まず安全目標について。積み残しという御質問の中にあつたワードが安全目標にかかわるものだと考えてよろしいですか。まず、冒頭に安全目標の位置付けについてお話をしますけれども、おっしゃっている安全目標が数値的な、具体的な、定量的安全目標だと理解してよろしいですか。定量的な安全目標にしても、これを数値的に比較をして、○だとか、×だとか、△だとかつけるものでは、安全目標というものはそもそもそういったものではないですし、安全目標をそういうふうに運用している国は世界中にどこにもありません。安全目標は言葉どおり安全目標であつて、そこを目指して行うもの。

定量的な安全目標は何と比較するかといえ、当然、確率論的なリスク評価の結果と比較することになるわけですが、確率論的リスク評価には2つの大きな忘れてはいけないことがあつて、1つは不完全さ、もう一つは不確かさです。不完全さの方は余り語られないのですが、ざっくり言ってしまうと、考えていないことは含まれない。人間が思いついていなかったような損傷モードであるとか、故障であるとか、ミスであるとかは、考慮に入れていないものは結果にあらわれてこない。こういった不完全さを確率論的リスク評価というのは、本質的に持っている。もう一つは、不確かさ。桁で違うような不確かさはどうしてもつきまといまふ。確率論的リスク評価の結果といつても、例えば、考慮していないものは入らないというのは、安全目標と、さて何を比較しようかといつたときに、確率論的リスク評価の結果は、例えば、確率で考慮できていないハザードの結果は含むことはできません。現時点の技術で言えば、ランダム故障や人的な過誤、地震、ぎりぎり津波ぐらいまでであつて、火山を定量的なリスク評価できているわけではない。

さらに言えば、安全目標と比較する対象とするかしないかは別として、人的な行為によるリスクは一切含まれていません。というのは、人的なものによるリスクは確率で表現しようがないからです。ですから、安全目標には、そういった意味では、山のように積み残しがあるとついてもいいです。むしろ確率論的リスク評価というものに山のよう

に積み残しがあります。ただし、安全目標のような議論は常に一定程度議論を続けていかなければならないというのは事実だと思っています。来年、再来年、5年以内にどうなるといった性格のものではないけれども、常に安全目標に対する議論を深めておくことはよいことだろうと思っています。これが1つ目に対するお答えになります。2つ目は、技量で難しいのは、今度の検査制度でも、検査官の方の技量で言えば、一番難しいのは、検査を受ける者とのコミュニケーション技術なのです。チェックリスト型であれば、各項目について○とか×とかいうつけ方になっていて、いやいや、これは×ではないですよというやりとりをすればよかったですけれども、もっと総合的に事業者のプラントなり、運用のあり方を見ようとしていますから、施設を運用する人たちとの間のコミュニケーションをどううまくとるかという技術は重要になります。こういった技量、もちろん先ほどの御質問にもあった確率論的リスク評価に関する基本的な知識を持つことなども重要です。これに関しては、もちろん内部的な研修であるとか、座学や、あるいは米国に数名、今、第2陣が行っていますけれども、人を送ったりしていますけれども、それ以外に、今、事業者との間でやり取りを進めようとしていますけれども、例えば、確率論的リスク評価で言えば、事業者がやっている研修に対して私たちも参加していく、あるいは、これもまだ具体化はしていませんけれども、準備を進めているのは、米国の検査制度や確率論的リスク評価に通じたコンサルタント会社との協力なども準備も進めているところです。

○司会 カミデさん。

○記者 フリーランス記者のカミデと申します。よろしくお願いたします。

2つあります。

まず1点、冒頭の御発言でもあったのですけれども、5年間やってこられた。何といっても福島第一原発の未曾有の事故が原子力規制委員会を生んだと思うのですね。今までは推進と規制が一緒の役所がやっていた。初めて日本でもできて、でも、米国と比較していろいろな問題があると思うのですが、この5年間を振り返ってみて、既に言われてはおりますが、当初考えていたイメージどおりに大体行っているのか、こんなところなのかどうか、その辺の御感想をもうちょっと深めて説明してください。これが第1点。

第2点は具体的な問題で、しょっちゅう、記者会見でこれまでも出ていたのですけれども、避難計画の問題です。住民の避難計画は本来、規制委員会の業務ではないはずなのですけれども、実際にはいろいろな形でかかわっておられる。これをもうちょっと整理して、国民に分かりやすい形で、法律改正も必要でしょうけれども、その辺、委員長として何かお考えがあるかどうか。この2点について、よろしくお願いたします。

○更田委員長 1つ目の御質問ですけれども、率直に申し上げますと、5年前を振り返って考えてみますと、発足時にすごく具体的なイメージを持っていたわけではないのですね。決意、決心は非常に強く持っておりましたけれども、さて、それからの困難なりがどの

ぐらいのものなのかを測りかねるところもありましたから。ただ、こうあるべき、こうありたいといったものから、私たちは決して遠くに来てはいないと思っています。独立性や透明性の確保については、あるところでは思っていた以上にできた部分もあるし。

ただ、一方で、私は規制庁もやはり役所なのだなと思うこともあって、先ほど検査官の技量を高めるところでお答えしようかと思ってやめておいたことをここで話してしまいますけれども、技量の高い検査官をリクルートしようとしたら、一番手っ取り早い方法は、多分、待遇をすごくよくすることです。だけれども、日本の官僚制度の中で待遇を高めることは、どうしても限界があります。役所の縦割りは今、大分解消されてきているとは思いますが、やはり伝言ゲームをやるようなところがあるので、これはいい方向へ改善されつつあるので、さらに今後よくなっていくだろうとは思っています。

避難計画は、交通の状況であるとか、様々な地域独自のものが反映をされなければならぬものですので、自治体が原子力災害に伴う災害対策に関する計画を組むことは合理的なことだと思っています。ただし、原子力災害という特殊性を考えれば、国の原子力技術に関する機関がこれに協力をしてというのもまた当然のことであろうと思います。避難計画を、災害対策に関する防護策を検討する自治体、それから、内閣府の原防、そして私たち3者が緊密に連携をしていくことが肝要であろうと思います。また、災害対策指針についても、これも金科玉条ではありませんので、改めるところがあれば改めていきたいと考えています。

○司会 では、カミデさんの後ろの方。

○記者 電気新聞のコンドウと申します。

事業者、とりわけ電力業界に求めたいことを伺いたいのが1点と、全国の立地自治体なのですが、もっとコミュニケーションをとりたいとか、とってほしいとかいう要望も出ていますが、今後、委員長になられて、どういう方針でその辺やっていくか、お考えをお聞かせください。

○更田委員長 電力会社に望むことは、これまでの5年間でもう既に大分口にしてきたように思います。一番大切なのは、自らの施設の安全性は自らで語る。一人称で、自分が主語で、私たちはこう考えるというふうに語ること、これがとにかく一番望みたいことです。どうしても、いまだに、国の要求に応えている、国の基準のレベルはここまで上がりました、これだけ上がったレベルに私たちは応えていますと。そうではないでしょう。施設について一番よく知っているのは、誰が何と言ったって事業者です。マイプラント意識で皆さん、事業に当たっているとは思いますが、発電所だって、どの施設だって、そのプラントについて一番よく知っているのは事業者自身です。ですから、誇りを持って自分の施設の安全性を語るようになってほしい。これが一番の要望です。

それから、立地自治体との関係は、田中前委員長もいくつか自治体を訪れたことがあ

りますけれども、いい意味でのコミュニケーションになればいいのですけれども、ともすれば一方的な要望を聞いてしまったり、要望を聞かれても、私たちに応えられるものでない限りは、一方通行になります。それから、例えば、プラントの審査をどうしているかという話をする、説明になってしまって、一方通行になってしまう。ですから、立地自治体とのコミュニケーションに関しては、双方がどうコミュニケーションを図ろうかという難しいところがありますので、急に大きく変えるというのはなかなか難しいだろうとは思っています。ただ、福島第一原子力発電所の周辺に関して言えば、私は時間が許すのであれば、早いうちに周辺域の市町村長にお目にかかる機会を持てればと思っています。

○司会 御質問のある方。タケウチさん。

○記者 読売新聞のタケウチといいます。よろしくお願いします

柏崎刈羽原発の関係なのですけれども、御承知のとおり、柏崎刈羽原発の審査が大詰めを迎えていて、審査書案を了承するかどうかという大きな判断が、近々、更田委員長率いる新体制のもとで行われると思われるのですが、新体制には、これまで議論に加わっていない新しい委員もいる中、新体制発足直後に非常に重大な判断を求められる可能性があることについて、更田委員長はどのようにお考えか、お聞かせください。

○更田委員長 まず、体制が変わったということに関して、田中俊一さんの不在はどうしようもないことです。一方、山中伸介新委員が着任をした。山中委員はこれまで一貫して原子力技術にかかわる燃料、材料を中心として、深い学識と知識を持っている。その人に対して、合意が得られたあたりからですか、山中先生、阪大の副学長も退かれて、時間ができたので、うちの職員が随分時間をかけてブリーフィングもしていますし、また審査書案も詳しく見ていただいています。確かに今日が公式には着任日ですので、時間が限られているというのは事実ですけれども、技術者ですから、全く別世界から来たわけではないので、山中委員が山中委員としての判断を築かれるのに、それほど長い時間がかかるとは思いません。

○司会 では、ナギラさん。

○記者 毎日新聞のナギラといいます。

更田委員長が過去5年間の委員の時代に非常にいろいろな審査をされたと思うのですが、一番難しい判断だったことや、印象に残った点をまず伺いたいのと、もう一点は、福島第一原発に関してなのですが、今後、廃炉に関して、どういうふうに規制委員会として携わっていきたいか。さらに言うと、国の中長期ロードマップで、例えば、2021年からデブリ取り出しですとか、2040年に廃炉と決まっていますけれども、こういったスケジュールに関してどう思っているか、その点をお願いします。

○更田委員長 1つ目のお答えなのですが、これは審査ではないのですけれども、着任直

後から私は原子力発電所の新規制基準の策定、それから、多少オーバーラップするのですけれども、発電所以外の原子力施設に対する基準の策定、そして、そうこうしているうちに、大飯3、4号炉の現状確認、苦労したというか、一番きつかったのはあのころでありました。それから、審査が始まった最初のころですね。一番困ったところは、基準の策定に関して言うと、個人的には極めて難しかったのは、例えば、核燃料施設の基準を策定するときに、単純に原子力施設のアナロジーが通じるわけではなくて、再処理施設なら再処理施設なりの難しさ、加工施設なら加工施設なりの難しさがありますので、こういった多様性の考慮をどう基準に反映するかが悩んだところではあります。

審査に入ってから印象に残った審査という、耐震性の確認に係る判断が非常に時間がかかるとというのが、これは正直に申し上げて、始めたときの予想を、個人的な予想が拙い予想だったと言えればそれまでですけれども、個々の機器の耐震性の確認がこれだけ手間取るとは思わなかったです。

それから、福島第一原子力発電所の廃炉ですけれども、徐々に明確にしたいのは、リスクの観点からすれば、できるだけ急いでやった方がいいことと、確かにいつかは終わらせなければいけないのだけれども、急ぐのではなくて、じっくりと着実に取りかかった方がいいものを一緒に語るのではなくて、分けていかなければいけないのかなど。

先日、ごく最近、中長期ロードマップが改定をされた。燃料デブリの取り出しの開始が後ろ倒しになりました。私はこれを聞いて、むしろ現実的になったと思っていて、現時点の安全上の観点からしたら、燃料デブリの取り出しを急がなければならない理由があるとは思えないのです。燃料デブリは今、頑丈な容器の中におさまっているわけではないけれども、取りあえず安定している。地震が来ても津波が来ても、怖いのはむしろ燃料デブリよりも、下にたまっているスラリーやスラッジの方が怖い。ですから、早く手をつけて早く片づけなければならないのはスラリーだったり、スラッジだったり、建屋の滞留水の中の放射性物質で、これはとにかく急いでやろうよということで、規制委員会は東京電力をどんどん促している。一方、燃料デブリに関して、今の時点で、それこそ具体的な計画を語ること自体、そんなに重要だと思っていないのです。やはりステップ・バイ・ステップでやっていくべきことであって、未曾有の事故で私たちの知らない世界へ踏み込んでいくわけですから、ロードマップといっても、具体的な計画が立つような相手だと考えること自体が少し甘いのではないかと私は思っています。

○司会 では、ドイさん。

○記者 電気新聞のドイと申します。よろしく申し上げます。

発電所の敷地内破砕帯の問題で、有識者会合を経て、現在は適合性審査の中で審議となっているところでお尋ねしたいのですけれども、先日、田中前委員長が退任前に日本記者クラブの記者会見で、有識者会合は責任を持って結論を出してくれるわけではないので、知見は一つの参考にして、最終的な責任を負う委員会が納得できる判断をしよう

となったという趣旨のことをおっしゃいました。そこで、更田委員長も、有識者会合には田中委員長が指摘されているような問題があったという御認識をお持ちなのか。

それから、最終的な責任というのは、活断層のあるなしの判断もその一つだと思うのですけれども、該当する敦賀なり、志賀なり、東通の各サイトの審査が今、長期化しておりますけれども、例えば、御自身の任期の中で何らかの結論は出すべきだということはお考えでしょうか。よろしくをお願いします。

○更田委員長 まず、有識者会合に問題があったとは思っていません。そもそも有識者会合は初めから、間違っただけの判断をしたら、あなたに責任取ってもらいますよとか、そういう構成ではありませんから。任命して、研究者や大学の先生に来ていただいて、あなたの判断が間違っていたらって、責任取りようがないでしょう。そもそも有識者会合は責任を負ってもらうための組織ではなくて、私たちが重要な情報として参考になる知見を与えてくれる、見解を与えてくれる組織です。したがって、責任のあり方に関して、私は有識者会合の設定に問題があったとは全く思っていないで、当然のことながら私たちは行政機関ですから、責任を持つのは規制委員会です。有識者会合に責任を転嫁するつもりは毛頭ありません。

それから、2つ目の、後半のお尋ねに関して言えば、これは科学的な議論にかかわるものですから、新しい、思ってもみなかったような知見なり、データなり、証拠が上がってきたら、それはそれで変わるでしょう。私はいくつかのものに関しては、規制委員会はもう一定程度の判断を示していると思う部分もあると思っています。しかしながら、個々の事業者の方々は、いやいや、まだこういう証拠があるかもしれません、こういうものがありますと、まだ続いているわけです。ですから、判断を変えるのが当然の情報があらわれてきたら、当然、判断は変わります。でも、これは科学的な議論ですから、事実に基づいた議論なので、同じ事実を並べて判断が変わるとは思いません。

○司会 では、カンダさん。

○記者 時事通信のカンダです。

ちょっと心情的なことでも申し訳ないのですけれども、最初の御挨拶のところで、福島に対する強い思いを持ち続けることが大事だとおっしゃいました。田中前委員長は御自身が福島御出身であったり、あと、1F事故直後の4月の提言の会見のときに、利用を推進してきて、事故を防げなかった悔悟の念があるということもおっしゃられましたが、更田さんにとっての福島に対する強い思いという根っこの部分にはどういふものがあるのかをお聞かせいただけますでしょうか。

○更田委員長 確かに私は福島県出身ではありませんので、地域性という意味で言えば、田中委員長が持っておられるような思いを持つことは、努力してもなかなか難しいことだと思います。ただ、私たち原子力に携わってきた者からすれば、福島という言葉は、地域という意味だけではなくて、あの未曾有の事故そのものを指しています。それから、

大きな被害も指している。汚染された区域もそう。そして、いまだに苛まれている被害そのものもそうです。こういった事実に向き合っていくこと、こういったことも含めて、福島に対する思いという表現をとっています。

福島県ですとか、そういったエリアというより、あの大きな被害を与え、いまだに多くの人を苛んでいる福島第一原子力発電所事故というものを常に、例えばですけれども、これだけ対策を打ったら、もうこういう事故は起きません、これは福島を忘れたことになると思うのです。それから、例えば、私たちが地域を訪れて、安心を語り出したら、福島を忘れたものだと思っていただいていた方がいいと思うのです。私たちは安全に関して技術的な判断をする組織です。事業者と並んで安心を語る役割はない。組織にとって、安心という言葉をお口にすることは極めて危険を伴うことです。ですから、厳しく戒めなければならないことで、私たちの安全に対する追求の姿勢をきちんと維持する、強化することが、福島に対する思いを強く持つことと並行しているのだと思っています。

○司会 それでは、真ん中の列の後ろから2番目の方。

○記者 愛媛新聞のマツモトと申します。

各地裁で再稼働の差し止めを求める訴えがなされているように、まだまだ住民の再稼働に対する不安とか懸念とかは根強いかと思えます。田中前委員長はこういった不安や懸念に対してどう向き合いたいかをいろいろな言葉で語られていたのですが、更田委員長、改めて、規制委として、こういった住民の不安や懸念に対して、どうやって向き合っていきたいと思われていますでしょうか。

○更田委員長 私たちにできるのは、私たちがどういう根拠で、どういう論理で、どういう道筋でこの判断に立ったのかということをお伝えすることだと思っています。そのためにQ&A形式の資料を作ってみたり、今回、審査書を説明する際の補足資料みたいなものですが、柏崎刈羽の判断をすることになれば、非常に網羅的なものを用意したいと思っています。どうしても私たちは説明になってしまうのです。先ほどの御質問に対するお答えもありますけれども、不安解消ではないのです。これは一つの御意見であり、不安に思われる方に対して言葉を重ねて安心してくださいというのは私たちの仕事ではない。なるべく多くの情報、なるべく分かりやすい情報、正しい事実をお伝えして、そして不安に思われるか、そう思われぬかというのは、個々の方々の権利といえますか、尊厳の問題ですから。田中委員長がお話ししていたことと私の場合にはちょっと違うかもしれないけれども、私たちは不安に答えようと思っているのではないのです。私たちは、現実に安全性を高めたいと思っています。

○司会 御質問のある方。あと4名様でよろしいですか。では、まずスズキさん。

○記者 毎日新聞のスズキです。

今、KKの関係で審査書案について補足資料を用意したいという発言もあったのですけ

れども、今週の定例会の中で、前委員長の田中さんは、来週以降の進め方について具体的に話されていない状況だったのかなど。それは新体制に対する配慮でもあったと思うのですけれども、今後のKKの審査の進め方について、今、描いていることがあれば教えていただきたいと思います。

○更田委員長 審査会合はしばらく前に議論を終えています。そして審査書の準備も進めています。さらに言えば、説明をするための資料も整えています。ここ数回にわたって技術的な審査に積み上げる形で、適格性に係るやり取りをしてきましたけれども、適格性の議論に入るまでには、一旦技術的な審査の部分はまとまった段階にありましたので、その段階で既に。ですから、そう遠くない機会に審査書案の御説明を始めてもらおうと思っています。

○司会 では、前の方。

○記者 フリーのヨコタはじめですけれども、泉田前新潟県知事が原子力規制委員会、田中委員長に要望したのに全然反映されなかったということで、今回、自民党から出馬するのですが、その一つの理由が、さっきおっしゃった人的リスク、具体的には北朝鮮のテロゲリラ、ミサイル攻撃に対して、今の日本の原発が十分対策が打てているかということに関して、不十分ではないかと言ったのに、全然取り合ってもらえなかったことと。先ほどおっしゃった、アメリカでは150人の兵士が原発を守っているにもかかわらず、日本はすぐに自衛隊が出場できない。1994年の北朝鮮の緊迫のときには、羽田政権のときに、警察のトップと自衛隊のトップが話し合っ、自衛隊がすぐに出勤できないという話し合いがあったにもかかわらず、安倍政権と原子力規制委員会は全然話し合いを持っていない。こういう状態を、先ほど議論を積み重ねる必要があるとおっしゃいましたが、どう考えているのかと。

もう一点、泉田知事が言っていたのは、避難計画は絵に描いた餅で、なきにひとしいと。政府と協議するとおっしゃいましたが、危険手当を運転手に支払うような。

○司会 ヨコタさん、質問は簡潔にお願いできますでしょうか。

○記者 分かりました。危険手当の法整備がないのに、運転手を確保できないと。こういう状態で避難計画がまかり通っている現状について、どうお考えになっているか。避難計画の実態のなさと、原発テロ対策について、どうお考えになっているか、お聞きしたいのです。

○更田委員長 先ほど安全目標の中で、考慮に入れないものは入らないと。ですから、例えば、武力攻撃での被害、リスクは、安全目標というか、確率論的リスク評価で計算のしようがないものだと。それは申し上げました。武力攻撃の確率は、既に科学とか技術の世界ではなくて、政治の世界ないしは平和のような話です。ですから、そもそも確率論的リスク評価というのは、本質的にそういった大きな欠けを持ったものだから、その値をもって発電所の全てのリスクをあらわしていると考えるのは間違いだという意味

で、欠けている部分があると申し上げました。

それから、まず、テロの方からお答えします。テロ対策に関しては、これはどこまでの強度ということをつまびらかにお話しすることはできないけれども、一定のテロ対策の強化は既に行われています。ただし、どこまでやればいいのか、私たちはここまでの備えが必要だというのはある設定を置いていますけれども、この設定については、攻撃者に対して情報を与えることになりますので、お話しすることはできない。

ただ、それが不十分か、十分か、これは原子力規制委員会が判断することが難しい。というのは、判断したくないからではなくて、そもそも判断材料を我々は持っているわけでもないですし、我々は軍事機関ではありませんから、軍事情報にアクセスできるわけでもないですし。ですから、仮にの話ですけれども、ある強度の脅威にまで備えなければならないという判断が立法でなされるとか、あるいは政府内でなされて、それに応えるための技術的な基準を整えろという指示があれば、これはできないことではないと思います。しかしながら、どこまで備えればいいのかというのは、そもそも組織に予定されていない役割だと思っています。

それから、避難計画に関して言っても、法の不備をおっしゃいましたけれども、これは法の不備である以上は国会に向けておっしゃっていただかなければいけない。私たちは行政機関ですから、今ある法の定めの中でベストを尽くすというのが私たちの役割です。各地の避難計画の実効性に関する議論に関しては、いろいろ議論はあるだろうと思います。

ただ、私見を申し上げますと、避難計画や防災対策の実効性、有効性を語るときに、余りに極端な想定を置いたときの議論にばかり話が集中しているような気はします。確かに福島第一原子力発電所事故の後ですから、あのような事故を想定してしまう、あるいはもっと大きな事故を想定してしまうのはいた仕方ないところがあるかもしれませんが、確率論から言えば、もっと規模の小さな事故の方がずっと確率が高くて、防災計画というのはいろいろな状況に備えておかなければいけないのに、余りに極端な想定のところばかり関心が行っていることが全体の議論を歪めているのではないかと思います。

○司会 では、後ろの方。

○記者 IWJのキセキと申します。

今の質問に関連なのですが、電気事業連合会の勝野会長は原発の新たな規制基準が航空機の突入にも対応できているので、ミサイルを撃ち込まれても大丈夫だとおっしゃったというニュースがありました。飛行機の破壊力とミサイル破壊力を一緒にしていいのかということと、それから、先ほど、どこまで備えればいいのか、規制委員で決めることではないという意味のことをおっしゃいましたが、それでしたら、逆に政府にどこまで備えればいいのかを指示しろと要求するおつもりはないのでしょうか。世耕経産大臣は法

的には規制委員会が検討することだとおっしゃっています。現在、ミサイル破壊措置命令が常時発令されている状態ということは相当な危機だと思うのですが、そこはどうか考えなのでしょうか。

- 更田委員長 まず、前段の電事連の勝野会長が発言されたと、今、質問の中で聞いたので、私は直接それを確認したわけではないですけれども、飛行機とミサイルを一緒にしていいはずがありません。もうお話しするまでもないと思いますけれども、ミサイルは破壊を目的としたものであって、飛行機は決してそういうふうには造られているものではありませんから、飛行機にもつからミサイルにもつというのは、ミサイルにもよりますね。ですから、飛行機に備えていればミサイルにもつかどうかというのは、ミサイルがどのくらいの大きさのものかによるわけで、その程度を私たちは定めているわけではないので、先ほどの驚異のレベルの話と同じですけれども、飛行機に対する備えをしているから、あらゆるミサイルに対して大丈夫だという趣旨だとしたら、それは明らかに技術的に間違っています。

それから、世耕大臣の御発言も直接承知しているわけではないですけれども、ミサイル攻撃による脅威が、事態法で区分が定められているように、ある事態になったときに、例えば、発電所を停止するように、その権限は私たちにあります。そうでなくても、応用的な指示を発電所に対して出すことはできます。ただ、先ほどの御質問で言えば、発電所の設計、建設そのものをどこまで耐えるようにするかというのには、これは原子力発電所だけに限りません、皆さんのお住まいの家だってそうです。橋だってそうです。何でもそうですけれども、あらゆる社会活動にかかわるものがどこまでの驚異に備えておかなければならないのか。これは私たちのところでの議論というより、まさに国会での場での議論だろうと私は理解しています。

- 司会 カンノさん。

- 記者 福島民友のカンノと申しますが、先ほど第一原発の廃炉についての御質問があったときに、いわゆるロードマップの、どのようなものから取り組むかというお答えでしたけれども、あと、早期に原発周辺の自治体の首長と意見交換したいというお話がありました。当然そこで問われるのは、第一原発の廃炉をいかに安全に、また環境に再放出がないような形でなし遂げるかという姿勢を、地元の首長、もしくは住民は聞きたいと思いますが、更田新委員長はその問いに対してはどのようにお答えになりますでしょうか。

- 更田委員長 福島第一原子力発電所の廃炉に当たって、これは原子力施設監視・評価検討会の私にとっての最終回のときに申し上げたことですが、今、従来の設計基準であるような地震であるとか、津波であるとか、あるいは東京電力のミスであるとか、そういったことによって、人の健康や人命にかかわるような被害を福島第一原子力発電所が外へ及ぼすとは、工学的な判断ですけれども、思っていません。むしろ、福島第一

原子力発電所にある核燃料は既に冷え切っているといいますか、冷却が進んでいて、使用されてからの期間も随分たっているので、例えば、ヨウ素などは減衰してしまっているし、そういう意味で、サイトの外におられる方に再び避難をお願いしなければならないような事態は事実上あり得ないと思っています。

ただ、環境汚染に対して、まだ懸念、心配を持っているのは事実です。例えば、大きな地震が来て排気塔が転倒しないとか、あるいはスラリーとかスラッジが完全に容器の中におさまっている状況ではないので、検討用地震動、検討用津波高さを示していますが、検討用津波高さに至るような津波がやってきかると、スラリーをさらって行ってしまふかもしれない。これは深刻な海洋に対する汚染になる。ですから、環境汚染についてはまだまだ懸念を持っています。

ただし、健康や人命に関する懸念というのは、これは説明をしなければいけないと思っていますけれども、私たちは事実上危機は去ったのだと思っています。説明って難しいですね、本当に。説明は、その背景に意見もありますから、強い意見を持って、あるいは異なる意見を持った方とのやり取りで説明をするというのがあって、さらに言えば、私たちは技術の言葉でのコミュニティできていると、なかなかこれは難しいですけれども、チャレンジとして、とにかく私たちなりの誠意を尽くした情報の伝え方を試みたいと思います。

○司会 済みません、カメラの後ろで見えませんでした。最後、ミヤジマさん、お願いします。

○記者 『FACTA』のミヤジマです。

委員長御就任、まず、おめでとうございます。更田さんの魅力は、やはり13歳も若返ったと、論客だと、そういう意味でリーダーシップを期待しておりますね。問われるのは合議制機関のトップマネジメントだと思います。それと、現状の組織において、どういうところに弱みがあるというか、この部分はこういうふうに入力したいとか、それが更田色ということになるのだと思うのですけれども、お若いのですから、少し元気のいい、御自身の抱負というのですかね、それを伺いたいのですね。要するに、この組織のヒト・モノ・カネ、あるいは現場力などを含めて、何に問題があると、それをどう変えたいと思っておられるのか、それを伺いたいということです。

○更田委員長 不安に感じるどころ、あるいは注意をしなければいけないところで最初に浮かぶのは、やはり委員長が未熟だということかもしれないですね。13歳ではなくて、正確に言うと12歳半なのですけれども、同じ酉年の生まれであります。やはりこの原子力規制委員会、原子力規制庁、田中俊一委員長の強い決心と、それから、たぐいまれな個性に引っ張られた部分があると思っています。一朝一夕に私がかかわりが務まるとは思っていません。まねをするのではなくて、おっしゃるように、私は私のやり方でリーダーの形を築いていかなければならないのだと思います。

規制委員会、規制庁の中で、まだまだ、1日が48時間あればいいなというような仕事の仕方をしています。それから、職員の中の多くは、福島第一原子力発電所事故の当日から、それこそテンションの高いまま走り続けている職員が何人もいます。私たちはその努力に、その人の献身に負っている部分がどうしてもあるのです。そういった決意を持った職員と、そうでない職員と、人事異動はできないのですよ。決心を持っていない人に決心を持った人のかわりをやってくれと言っても、どうしても無理がある。規制委員会の中には、規制庁の中には、やはり温度差、ばらつきがあります。具体的にどうしたらという方策がすぐに見つかるわけではないですけれども、できるだけその温度を平坦化させたいというのが、今、ミヤジマさんがおっしゃっていることを聞きながら思いついたことではありますけれども、みんな兵士ですから、彼らの戦意が沿うようにというのが私の願いではあります。

- 司会 それでは、委員長、更田の会見は以上としたいと思います。お疲れさまでした。
続いて、委員、山中の会見に移らせていただきますので、少々お待ちください。